

Ⅱ.学童保育クラブ利用手続き

学童保育クラブの利用期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間(単年度)です。

※現在、学童保育クラブを利用している児童も、年度毎に申請が必要です。

1.利用申請配布

	内容
配布物	本書「令和6年度目黒区学童保育クラブ利用申請のご案内・申請書」 ・申請書類一式は本書の巻末に綴じ込んであります。申請の際は取り外してご利用ください。
配布時期	令和5年11月1日(水)から
配布場所	・子育て支援課児童館系の窓口(総合庁舎2階、月～金曜日) ・各児童館及び学童保育クラブ(日曜日・祝日・年末年始12月29日～1月3日を除く。) ・目黒区ホームページよりダウンロードが可能。 【トップページ⇒申請書ダウンロード⇒子育て・保育に関する申請書⇒学童保育クラブに関する申請書】

2.利用申請受付期間・場所・時間

(1)4月1日からの学童保育クラブ利用申請

一次申請から三次申請の受付期間 (※同じ申請期間内であれば、日付による優先はありません)

申請	受付期間等	送付予定
一次	令和5年11月6日(月)～令和5年12月8日(金) ・一次申請期間で申請数が受け入れ人数(上限数)を超える学童保育クラブもあります。	令和6年 2月末
二次	令和5年12月11日(月)～令和6年1月31日(水) ・一次申請受付期間に申請された児童の利用が決定後審査決定をいたします。利用希望の学童保育クラブに空きがない場合は待機となります。	
三次	令和6年2月1日(木)～令和6年2月29日(木) ・一次、二次申請受付期間に申請された児童の利用が決定後、審査決定いたします。利用希望の学童保育クラブに空きがない場合は待機となります。	令和6年 3月中旬
随時	令和6年3月1日以降の利用申請 ・利用希望の学童保育クラブの空き状況に応じて、受付日順に審査・決定します。 利用希望の学童保育クラブに空きがない場合は待機となります。 ・令和6年4月1日以降に申請する場合は「利用希望日の2週間前」からの受付となります。	随時

- ・申請数が受け入れ人数(上限数)を超えた場合は、利用基準指数の高い方から利用決定をします。
- ・審査方法については「5.利用の審査・決定・通知(一次～三次)」(9頁)を参照してください。
- ・利用基準指数の詳細は「Ⅲ.目黒区学童保育クラブ利用基準(利用基準指数)」(10～13頁)参照してください。
- ・申請結果は「学童保育利用承認通知書」又は「利用調整結果」を申請住所に郵送にてお知らせいたします。
なお、私立学童保育クラブ(そらのした、こどもの森)については、私立学童保育クラブから、お知らせいたします。
- ・令和6年4月以降の利用申請の場合、施設状況により「待機」の場合があります。なお、入所対象となった場合、受け入れ準備等により利用申請受付から入所まで、おおよそ1週間程度掛かります。